

## 令和3年度 第3回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和3年8月5日（木） 13時30分～15時10分

場所：西宮市役所東館7階 教育委員会分室、701会議室

### ◆出席委員

立田会長※、森副会長、飯干委員、田中由委員※、三澤委員※、川本委員、田中理委員、佐藤委員※、服部委員※、本多委員、吉田委員、大部委員※

### ◆行政出席者

藤井教育次長※、上田生涯学習部長兼市民局参与、藤江文化スポーツ部長※、吉田学校支援部長※、漁学校教育部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）※、俵谷文化財課長※、石井地域学習推進課長、岡本地域学習推進課担当課長※、古川地域学習推進課担当課長（生涯学習・大学）※、中西読書振興課長※、山崎青少年育成課長※、増田青少年育成課担当課長（青少年育成）※

### 【事務局】

中島生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、林生涯学習企画課副主査

※Zoom を介した出席

署名委員

### ◆令和3年度 第3回生涯学習審議会

副会長            それでは、ただいまより令和3年度第3回生涯学習審議会を開催します。  
本日の出席者は 12名です。  
本日の傍聴はありますか。

事務局            ごさいません。

副会長            それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。  
本日の会議でも、前回に引き続き、協議事項では、グループに分かれてSDGsの学習プログラムの具体的な内容について進めていただくお時間を設けたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

                      では、報告事項第1号「令和3年度兵庫県社会教育委員協議会総会及び研修会」に移ります。

                      7月5日（月）に神戸で行われ、会長、私、事務局にご出席いただきました。  
お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。  
総会について、事務局よりお願いいたします。

事務局            「資料1」の通し番号7ページをご覧ください。総会では、兵庫県社会教育委員等への表彰式がございました。本市からは、副会長が受賞されました。この表彰は、通算7年以上社会教育委員として在任し、その功績が顕著な方に対して表彰するもので、副会長は、社会教育委員・生涯学習審議会委員のほか、本市の青少年育成や公民館の推進活動、コミュニティ・スクールについても大きく寄与され、魅力あるまちづくりにも大きく貢献されたとして表彰されました。副会長、おめでとうございます。

全員                （拍手）

副会長            一言お礼を申し上げます。この度は本当にありがとうございました。今回、このような栄誉をいただきましたのも、今まで暖かく見守って、また、ご指導いただきました皆様、及び事務局の方々のお陰と感謝しております。今後は、より一層努力する所存ですが、これまでと同様によりよろしくお願いいたします。

事務局            ありがとうございました。それでは、研修会についての報告を、引き続き、副会長にお願いいたします。

副会長            「A I（人工知能）と共存する社会教育の学びを探る」と題して、千葉敬愛短期大学学長 千葉大学名誉教授の明石要一さんを講師にお迎えし、講演をいただきました。

                      人工知能の厳密な定義はないとのことですが、一般的には人間のような知能を人工的に作り出したソフトウェアシステムのことを指すようです。

                      今の小学5年生が100歳になる頃には、国民の約半数が100歳まで生きる時代が来るそうです。5歳から22歳までの学校教育では、人生の4分の1ですので、それに対応するにはリカレント教育、社会人の学び直しが重要になってくる

ということです。趣味やスポーツ、ボランティアといった生きがいにつながる内容も、必要だと感じました。社会教育に携わる人の力量としては、異文化を認める、来てもらう発想ではなく出かけていく発想であるというお話がありました。私もこれから社会教育・生涯学習に携わる者として、勉強をさせていただきました。

会長                    ありがとうございました。  
                          では、次に「阪神南地区社会教育委員協議会総会」について、報告を事務局よりお願いします。

事務局                「資料2」の通し番号23ページ以降です。  
                          7月8日（木）に本市で行われ、会長、副会長と事務局が出席いたしました。  
                          今年度の事業計画案及び予算案について、各市より承認が得られました。総会資料をお配りしておりますので、ご確認ください。  
                          今年度の「阪神南地区社会教育委員協議会」研修会は、10月21日（木）に本市で開催します。今年度は、本市の元文化財課長で関西大学博物館 学芸員の「合田 茂伸（ごうだ しげのぶ）」さんを講師に迎え、日本遺産認定についての講義を予定しております。詳細につきましては改めてご連絡させていただきます。

会長                    では、続きまして協議事項第1号「SDGsを活用した学習プログラム」について、事務局よりお願いします。

事務局                本日の流れについて、簡単にご説明いたします。「資料4」をご覧ください。  
                          最初に、3つのグループのうちのCグループの障害者の生涯学習に関連して社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会 西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」より、障害者の就労生活の支援等について、全員で15分ほど講義をお聞きしました後、グループに分かれていただき、学習プログラムの作成を進めていただきたいと思えます。  
                          グループワークでは、Aグループは部屋を移動していただきますので、よろしくお願いたします。  
                          本日の会議と、第4回（10月）の会議でグループワークを進め、第4回の最後には、学習プログラムの中間報告をしていただく予定にしておりますので、よろしくお願いたします。また、第5回（2月）の会議でプログラムの実践発表をしていただきます。

                          それでは次に、本日は、3つのグループのうち、特にCグループが選択している障害者の生涯学習に関連し、「障害者の就労生活の支援等について」、西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」の、センター長の関本幸司（せきもと こうじ）様と、支援ワーカーの光地麻由（こうち まゆ）様よりご講演いただきます。障害者就労生活支援センターの取組み等について、学ぶ機会になればと思えます。

                          それでは、アイビーの関本様、光地様、どうぞよろしくお願いたします。

アイビー

私たちは、「障害者の就労についての相談支援」「就職後の働き始めた後のフォロー」の大きく2本柱でやっております。平成21年10月から西宮市の総合福祉センターの方に開所いたしました。現在は、総合福祉センターの2階におりますので、お気軽にお越しいただければと思います。

私たちは、障害のある方の就労支援を行っております。相談内容としては、自分に合った仕事が見つからない、どうしたら続けていけるのか、就職に関する相談と、就職してからのアフターフォローをすることで、安心して長く働き続けることを支援していきます。相談には、障害者手帳の有無は関係ありません。就職を目指すことは大切ですが、就職だけが全てではないので、その人にあった「はたらき方」も考えていきます。いろんな働き方を一緒に考えていきます。

「はたらく」≠就職ではないと思っています。敢えて「はたらく」とひらがなで書いておりますが、福祉のいろんな事業所に通って作業をすることも、「はたらく」ですし、その方その方のいろいろなはたらき方があります。「はたらく」ことは、社会の中でいろいろな役割を見出しながら生活をしていくことであり、社会に出てこそ「はたらく」ことになると思います。はたらくことは、社会におけるその人の役割があり、人生において大切なことだと思います。

人生の中ではたらくについて考えるタイミングとしては、2つの視点として、長期的・短期的な視点です。短期的な視点では、学校の卒業のタイミングや進路選択などがあります。長期的な視点では、親元から離れて一人暮らしをしていくとか、どのように生活をしていくかということを考えてうえでの進路選択です。

小学校や中学校のお子様を持つ保護者からの相談も多くあり、相談内容の多くは、将来、自分の子供にどんな選択肢があるのか、また、就職を目指すために今しておくことは何か、その他、学校からの情報がなく将来のことを相談できる場所がないなどの相談があります。アイビーでは、長期的な視点で将来を見て、短期的な視点では、そのためには今何ができるのかを一緒に考えていきます。

また、本人が成長するに伴い、他の視点もどんどん変わります。環境、関わる人、友人関係も変わり、保護者も年を重ねるため、いつまでも親御さんの元にいるわけにはいかないので、どのタイミングで動いていくかということです。私たちは、「はたらきたい気持ちを育てていく」ということに重きをおいています。早い段階から相談をしていただきたいと思います。

中学校卒業後の進路について、小学校・中学校は義務教育になるので、その後の進路というのが広がっていくと思います。一例を挙げていますが、各地域の特別支援学校、就職を目指す特別支援学校、障害種別の特別支援学校、その他、一般の通信制・単位制の学校を選ばれる方もおられます。

高校を卒業後の進路について、一気に選択肢が増えます。就職、進学、職業訓練校、作業所としての福祉施設などがあります。どんな形であれ、どんなところからでもステップアップをしていくのは可能だと思います。

福祉施設については、本日青い冊子をお配りしておりますが、これは西宮市内の福祉の事業所が掲載されています。いろいろと種類がありますが、「就労移行支援」「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」などがあります。

就職に向けて必要なこととして、自分自身のことを知り、どんなことができるか、どういうことをやりたいのか、「自分の特性を理解する」ことです。本人が選んで知って考えていけることが大切です。できないことは助けてもらえるか、

困っていますと言えるか、自分で伝えられるかを一緒に考えます。また、何より大切なのが「就労意欲」で、はたらきたいという気持ちを育てることで、安心してはたらけるのではと思います。

就職するためには、「これだけの準備ができていないとダメ」というものはありません。子供には可能性がたくさんあります。技術的なものは後から身につけられますが、気持ちは家庭や学校で育てていかなければ身に付きませんので、環境によって子供の能力は変化します。

「アイビー みんなのつどい」では、アイビーの相談員や仲間などいろいろな方と、座談会やフリータイムで遊んだりしています。障害をお持ちのお母さん方の情報交換の場にもなっています。

アイビー      ここ何年かで、障害者のはたらき方が変わってきたと思っています。以前は、障害があるということで、会社で働かせていただくという発想が強かったのですが、障害があってもはたらくということを主体的に個人が選んではたらくというはたらき方になっています。アイビーができてからは、小・中学校のお子様の保護者が来られて、将来のことを一緒に考えていくということを見せてもらうようになりました。以前は、障害のある方は施設がありましたが、最近は地域の中で暮らし続ける、はたらき続けるということが大事になってきました。当事者だけでなく地域の方々や皆様のご協力や理解があったうえで成り立っていると思いますので、是非、一度アイビーを見に来て頂けたらと思います。今日はありがとうございました。

会長              関本様、光地様、ありがとうございました。何かご質問はありますか。

では、私の方から2点質問です。アイビーはいつできた施設かということが1点目です。2点目の質問は、キャリアマネジメントが非常にこれから大事だと思っています。学校ではすぐ目の前の就職を考えることがあっても、長期的な視点が重要なポイントだと思います。長期的な視点を動いていくときに、スキルはアイビーで支援していただけるが、家庭や学校でははたらきたいという気持ちを育てる工夫はされているのでしょうか。

アイビー      1点目について、アイビーができたのは、平成21年10月です。  
2点目についてです。誰も、お金があったとしても何か地域の中で役割があり、こういうことをしたいという、自己実現をしたいと思っています。自分が何を求められているのかということや、自己実現が「はたらく」だと思っています。それを一番小さな社会の中でいくと、家庭の中のお手伝い→学校で仲間・先生のお手伝い→その中で役割など、社会が広がっていくのが気持ちの部分です。会社の中でどう育てるかとなったときに、障害があるがゆえにしたいことができないのではなく、できるように周りの人が支援していくことで、「はたらきたい・何かしたい」という気持ちが花開く、ということのお手伝いができればと思っています。アイビーも含めて、関わっているいろんな人がそのような視点で、彼らに関わっていってもらえると、気持ちの部分がどんどん育っていくと思います。

会長            ありがとうございます。本日は、障害者の就労生活の支援等について、市内の関係機関より貴重なご講演をお聞きすることができました。

また、アイビーの仕組みが非常によくできていると思いました。今回の会議の目的が、「誰ひとり取り残さない」という考え方の下で、どうやって生涯学習のシステムをつくっていけるかを考えておりましたので、非常にたくさんの情報・知識をいただきありがとうございました。

委員の皆様も、今後のグループワークや活動の参考にしていただければと思います。

では、グループに分かれてグループワークに移ります。

今から、60分間グループワークにて、ワークシートを共有して意見交換をしていただき、各グループで具体的な企画案をプログラム計画書に沿って話し合ってください。次の会議では、各グループの中間報告をしていただきますので、それを踏まえて、お願いしたいと思います。

委員            (グループワーク)

会長            ありがとうございます。各グループで作成されたワークシートについては、後ほど、事務局へ提出してください。

次の会議では、グループ中間報告をしていただきます。各グループで10分ほど調整いただいた後、10分の発表と、質疑応答のお時間を5分設ける予定です。

次回のグループワークの日程の確認を再度お願いします。

事務局          今回は10月28日ですが、学習プログラムの計画書をできるだけ埋めていただいて、今のところ、こういう企画を考えていますということを発表していただきます。

では、グループのリーダーの方は、本日話し合いをされたところまで結構ですので、プログラム計画書(案)を8月20日までにデータで事務局へご提出をお願いします。

2月はもう一度グループワークをしていただき、できるところは実践をしていただきたいと思います。

会長            それぞれのグループで発展があったと思います。

SDGsの基本的目標が、誰も取り残さないという理念を実現できるような学習がプログラムの中でできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局          次回の本市の会議は、10月28日(木)に本日と同じように、オンライン会議併用で開催いたします。

また、9月9日(木)に「近畿地区社会教育研究大会」が大阪市で開催され、副会長と委員2名が出席されます。

10月21日(木)に「阪神南地区社会教育委員協議会研修会」が本市で開催さ

れる予定ですので、是非ご参加ください。詳細については、後日改めてご案内いたします。

お忙しいと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

会長

他に、ご意見はございますか。

以上をもちまして令和3年度第3回生涯学習審議会を終了いたします。

以 上